

「気づいてる？未来を創る消費の力」

めざそう！消費者市民社会

消費者市民社会



石川県の「消費者市民社会」
シンボルマーク

「消費者市民社会」の英語訳の頭文字を「生産者」「販売者」「消費者」の3者の顔に見立てています。

消費者市民社会では、消費者の選択が、生産者・販売者のあり方に影響を与え、フィードバックし、お互い支えあう様子を表しています。

マークの色は、日本海と豊かな緑・清い水・澄んだ空気という石川県の恵まれた自然を表しています。



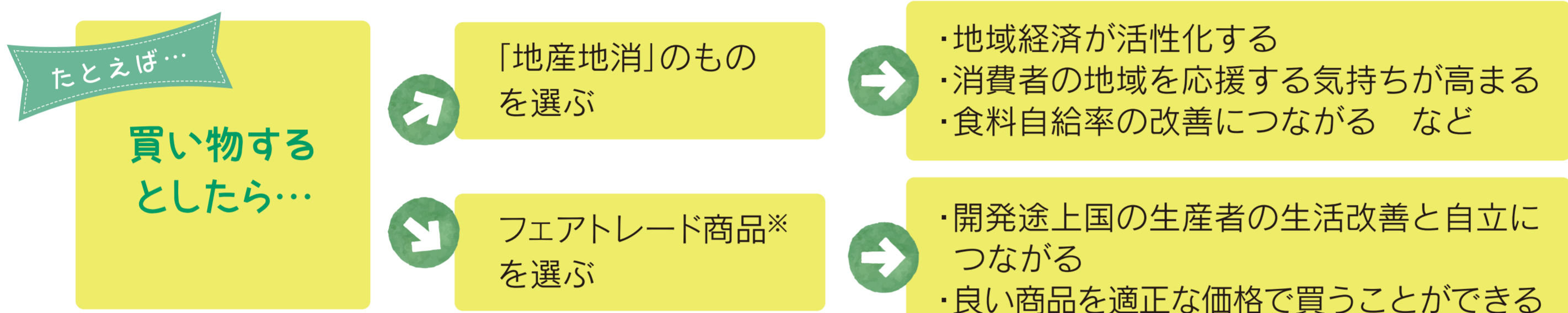
石川県

消費の持つ影響力

私たちは、毎日いろいろな商品やサービスを買う「消費者」です。
また、GDP(国内総生産)の約6割を個人消費支出が占めていることから明らかなように、
私たち消費者の行動が、経済だけでなく、
社会、環境に大きな影響を与えます。

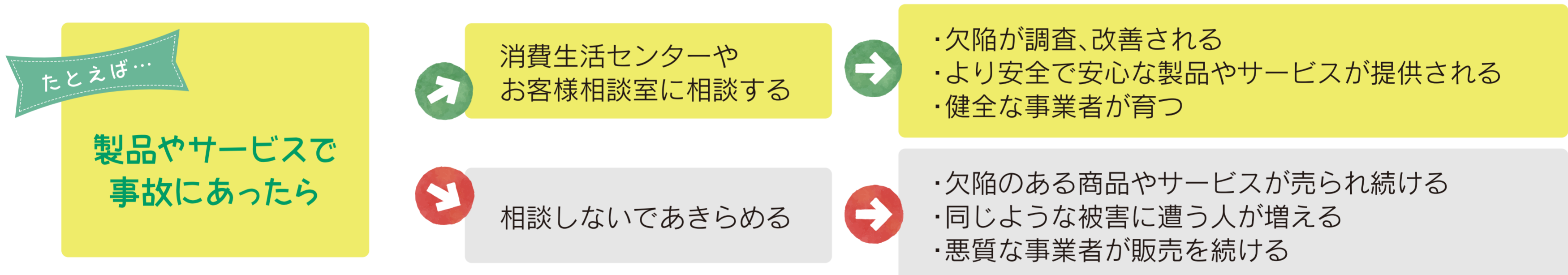


こんなとき、どうする？



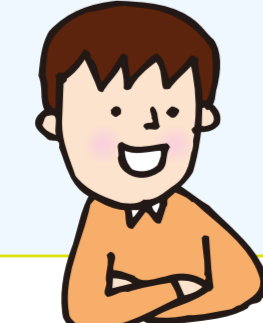

※開発途上国の立場の弱い生産者や労働者の生活向上を図るため、適正な価格で取引された商品

商品を選択することは、事業者に対して「お金を投票」していることと同じです。
私たちが何を選ぶかによって、経済だけでなく、社会や環境にも大きな影響を与えます。



消費生活センター等に相談することは、個人の問題解決のためだけでなく、
次の被害者を減らすことにつながります。

消費者一人一人が、自分だけでなく周りの人々や将来生まれる人々の状況、国内外の社会経済情勢や地球環境にも思いをはせて生活し、公正で持続可能な社会の形成に積極的に参加する社会を「消費者市民社会」といいます。具体的には、消費者が単に、受け身の立場で「買う・買わない」を決めるだけでなく、自分がこの商品を買う(この事業者と取引をする)ことが、相手方の事業者だけでなく経済や環境などにも影響を与えることを意識して行動する社会のことです。



「消費者市民社会」を目指すためには??

良い商品・サービスを選ぶ



事業者は商品を改善し、悪質な商品やサービスは減っていきます。



環境、人、社会に「やさしい」商品を選ぶ

エシカル
(倫理的・道徳的)
消費と言います。



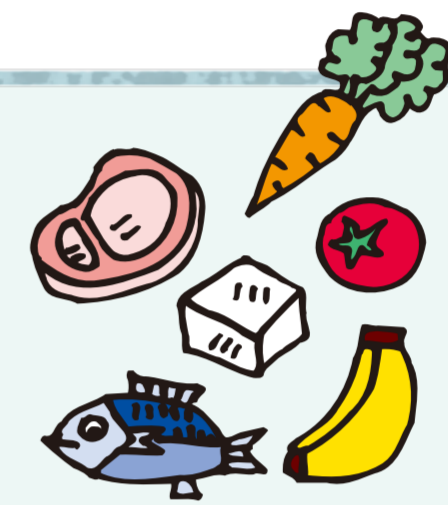
環境、人、社会に「やさしい」商品が事業者が積極的に販売するようになり、環境問題や労働問題などの改善、地域経済の活性化などにつながります。

必要のないサービスは断る



マイバッグを持参し、過剰な包装を断れば事業者も包装を簡素化し、ゴミの減少につながります。

必要なものを必要な分だけ買う



多くの消費者が買いすぎないことを心がければ、必要な人に商品が行き渡り、資源の無駄を省くことができます。



できることから始めてみよう

消費者市民としての行動で社会を変える

- 商品やサービスを選ぶ時に、本当に必要かどうか考える
- 商品やサービスを選ぶ時に、
 - ①品質や成分
 - ②環境に配慮しているかどうか
 - ③長く使えるかどうか
 - ④労働者の人権 を考える
- 自分でマイバッグを用意し、無駄な包装を断る
- できるだけ省エネ・リサイクル商品を購入する
- できるだけ地元で作られたものを選んで買う
- 商品を使い終わったら、捨てる時に収集のルールに従って分別する
- 商品やサービスに対して、店やメーカーに意見や要望を言う

今の自分が
できることは?
(チェックしてみよう)



このような取組を通して

- 健全な事業者が育ち、良質で安全な商品・サービスが増える
- 消費者の積極的な行動によって安全・安心に暮らすことができる
- 消費者市民社会の実現

商品・サービスを選ぶときに



国際フェアトレードラベル機構の基準を満たしたフェアトレード商品のマーク

国際フェアトレード認証ラベル



化学的に作られた肥料や農薬を使わない農産物や加工品、有機農産物と同じように作ったエサを食べさせて、自由に育った家畜の卵や乳、肉などにつけられるマーク

有機JASマーク



古紙を原則として40%以上原料に利用した製品に付くマーク

グリーンマーク



品質、安全性、再生資源の配合率等を審査し、一定の基準に適合する製品を認定しているマーク。(平成21年には環境負荷の低減等に関する項目を認定要件に加え、環境に優しい等の付加価値を追加した。)

石川県エコ・リサイクル認定製品マーク

「消費者の権利と責任」から消費者市民社会を考える

消費者団体の国際的組織である「国際消費者機構(CI)」は、消費者の8つの権利と5つの責任を提唱しています。私たちがこれらを理解して消費行動を実践することで、消費者市民社会の実現へとつながります。

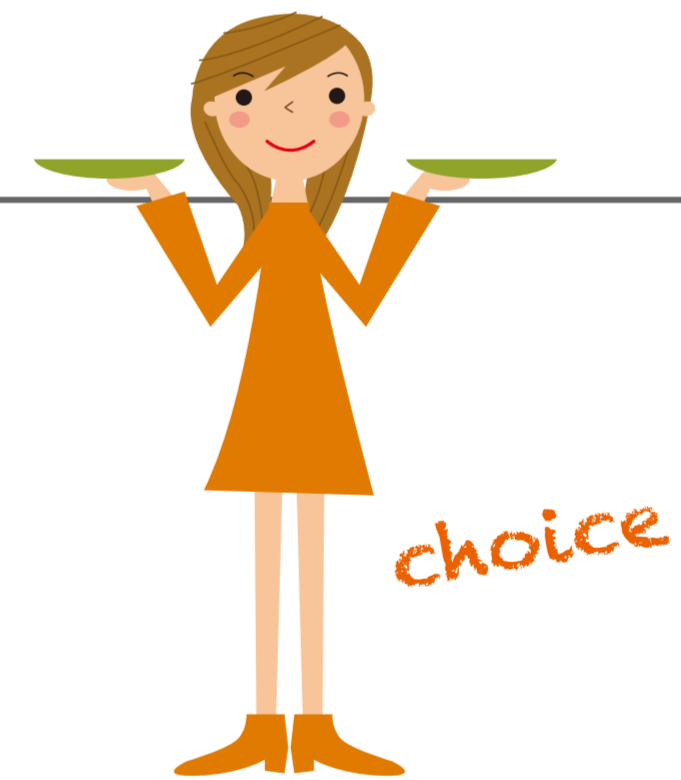
消費者の8つの権利

- 生活のニーズが保証される権利
- 安全への権利
- 情報を与えられる権利
- 選択をする権利
- 意見を反映される権利
- 補償を受ける権利
- 消費者教育を受ける権利
- 健康な環境の中で働き生活する権利

消費者の5つの責任

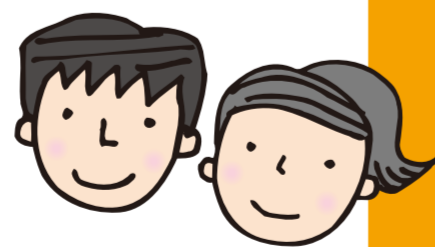
- 批判的意識をもつ責任
- 主張し行動する責任
- 社会的弱者への配慮責任
- 環境への配慮責任
- 連帯する責任

「消費者市民社会」を実現するためには、一人ひとりが自分のことだけでなく、周囲の人々、社会のこと、未来のことなど、地域レベル、国際レベルの両面での視野を持って行動していくことが大切です。一人の消費者の行動は小さく思えるかもしれませんが、その行動が集まると、社会を動かすことにつながります。



困ったときは、
すぐ相談!

消費生活相談窓口



消費者ホットライン
(全国共通)

局番なし

188
い や や

石川県消費
生活支援センター

076-267-6110

発行 石川県消費生活支援センター

監修 中島 史雄 (石川県消費生活審議会会長・金沢大学名誉教授・弁護士)

石川県